

大東民報

越前市―地域自治振興事業

●平成17年に「自治基本条例」を制定、同年「地域自治振興条例」を制定している。また同条例に基づく「自治振興計画」は三カ年計画で、平成21年度までの計画です。区長と自治振興会長は兼務しており、市内一七地区で「振興会」を結成(この傘下に二八〇町会が含まれている)。

●「振興会」の活動拠点は各公民館

●制度の発足当初、「なぜ市の事業を地元で丸投げす

全議員研修視察―越前市・福井市

●同市は戦後、「繊維の街」として早くから発展した歴史があり、女性が働くことが当

福井市―少子化対策、子育て支援

●平成15年以降、「少子化」

で、各八〇人位の専門部役

●「振興会」の活動内容は当初、イベントが中心だったが、次第に日常活動が定着してきて下り、振興会によつては独自に広報誌を発行する所も出てきている。

●制度の発足当初、「なぜ市の事業を地元で丸投げす

議会版
日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL072-871-5588

市議員 つとむ **いづみき 勉** TEL.090-3864-5037

市議員 かづこ **とよあし 勝子** TEL.090-1079-8939

市議員 しげる **とびた 茂** TEL.090-7099-8429

たつており、「保育」「妊産婦健診補助」「不妊治療補助」「赤ちゃん訪問」「子育て支援」「乳幼児医療費助成」「地域子育て支援委員会の設置」「子育て応援企業の募集」「子育てパ・パ・カレッジ」「若い男女の出会いの場づくり」「若者の就業支援」などである。

●主管は少子化対策室で、庁内に推進本部(部長級、年一回)、推進委員会(関係課)、部局横断推進班を設置するなどの体制をとっている。

●説明では、「少子化」を食い止める「決定打」はななく、様々な施策をうつこと

●本市も市議会に少子化対策特別委員会を設置し、議会主導で行政に働きかけ、「子ども未来部」の設置など推進体制を強めているが、多彩な施策の展開は学ばべきである。

08国民平和大行進



08年原水爆禁止国民平和大行進が7月5日大東入りしました。

大東市役所前で午前8時30分から集会が行われ、今井副市長より激励の挨拶がされました。9時の出発時頃から暑

さが厳しくなりましたが、核兵器廃絶への思いを込めて、沿道からの参加者もあり100名を超える行進となりました。

平和大行進は、原水爆禁止世界大会実行委員会が提唱。1558年から毎年行われ、ことし50周年を迎えます。

日本共産党議員団(古崎・豊芦・飛田)、沖縄生まれ育ちの日本共産党12区国政対策委員長・重田初江さんが揃って大東市役所前スタートに立ちました。

平和行進は7日(月)まで幹線コースと網の目コースで府内各地を練り歩き、兵庫県・河西市へ引き継がれます。

7月19日(土)午後1時半
大東市民会館大集会室にて

テーマ
「平野屋新田会所・検出された遺構の語るもの」
佐久間貴士氏(本会代表・大阪樟蔭女子大学教授)
「近世史からみた平野屋新田会所跡の意義」(仮題)
藪田 實氏(関西大学教授)

いきいき委員会(健康福祉部)
大東市特定健康診査・特定保健指導について

まず従来の健診(基本健康診査)と「目的」が違います。<下記の比較表参照>
・腎臓(潜血)、通風(クレアチニン)の検査が無くなります。
・従来は40歳以上の市民全てが対象となっていました。対象者が特定されます。平成21年1月～3月に75歳になる方は平成20年度に健診を受ける機会を失うことになります。
・また、従来は社会保険扶養者の方も健診の対象になっていましたが、特定健診からはずされます。

協立診療所では、従来の検査項目も取り入れます。また、大東市・四条畷市の国保は、この保健指導を今年度は独自で実施することにしてはいますが、保健生協は日常的な健康づくり活動を続けており、保健指導の準備企画として、事前に本格的な保健指導プログラムとして6月から実施しました。

職名・職種	人数
事務職 初級事務職	2名
上級事務職	11名
初級消防職	3名
消防職 上級消防職	2名
救急救命士(免許取得者)	2名
合計	20名

7/4 いきいき委員会協議会 10:30
まちづくり委員会協議会 13:00
いきいき委員会協議会には豊芦・飛田議員、まちづくり委員会協議会には古崎議員がそれぞれ出席しました。その一部をご報告いたします。
両委員会共通(総務部)
平成20年度職員採用試験の実施について
年齢要件等詳細は8月1日付けの広報誌および大東市ホームページに掲載されます。
第一次試験日は19月21日(日)



大東市における特定健康診査と基本健康診査の比較

	特定健康診査	基本健康診査(大東市(平成19年度まで))
目的	メタボリックシンドロームの早期発見	生活習慣病の早期発見
実施主体	医療保険者(保険年金課主管)	大東市(健康いきがい課主管)
対象者	大東市国民健康保険の被保険者であって、当該年度に40歳以上74歳以下の年齢に達する人	40歳以上の市民 年に1回健診を受ける機会のない人
受診方法	個別医療機関受診(大阪府医師会加入機関)	個別医療機関受診(大東・四条畷医師会加入機関)
受診期間	7月から翌年3月末	7月から11月末
受診費用	700円	700円
無料該当要件	下記のいずれかに該当するものは一部負担金無料 70歳以上 市民税非課税世帯 身体障害者手帳1級もしくは2級、療育手帳A、精神障害者 保健福祉手帳1級	下記のいずれかに該当するものは一部負担金無料 70歳以上 身体障害者手帳1級もしくは2級、療育手帳A、精神障害者 保健福祉手帳1級
検査項目	基本的な項目 問診、身体計測(身長・体重・腹囲・肥満度) 医師診察、血圧測定 血液検査(HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪・GOT・GPT・GTP・HbA1c・血糖) 尿検査(糖・蛋白) 詳細な項目(医師が必要と判断したとき) 心電図検査、眼底検査 貧血検査(赤血球数・色素量・ヘマトクリット)	基本的な項目 問診、身体計測(身長・体重・腹囲・肥満度) 医師診察、血圧測定、尿検査(糖・蛋白・潜血) 血液検査(総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・GOT・GPT・GTP・赤血球数・色素量・ヘマトクリット・白血球数・クレアチニン・血糖・尿酸) 詳細な項目(医師が必要と判断したとき) 心電図検査、眼底検査 HbA1c